



兵庫労働局発表
平成31年1月31日(木)

【照会先】
職業安定部職業対策課
職業対策課長 山上 豊
課長 補佐 西海 栄一
電話 078-367-0810

兵庫労働局における「外国人雇用状況」の届出状況 (平成30年10月末現在)

～外国人労働者数は34,516人。届出義務化以来、過去最高を更新～

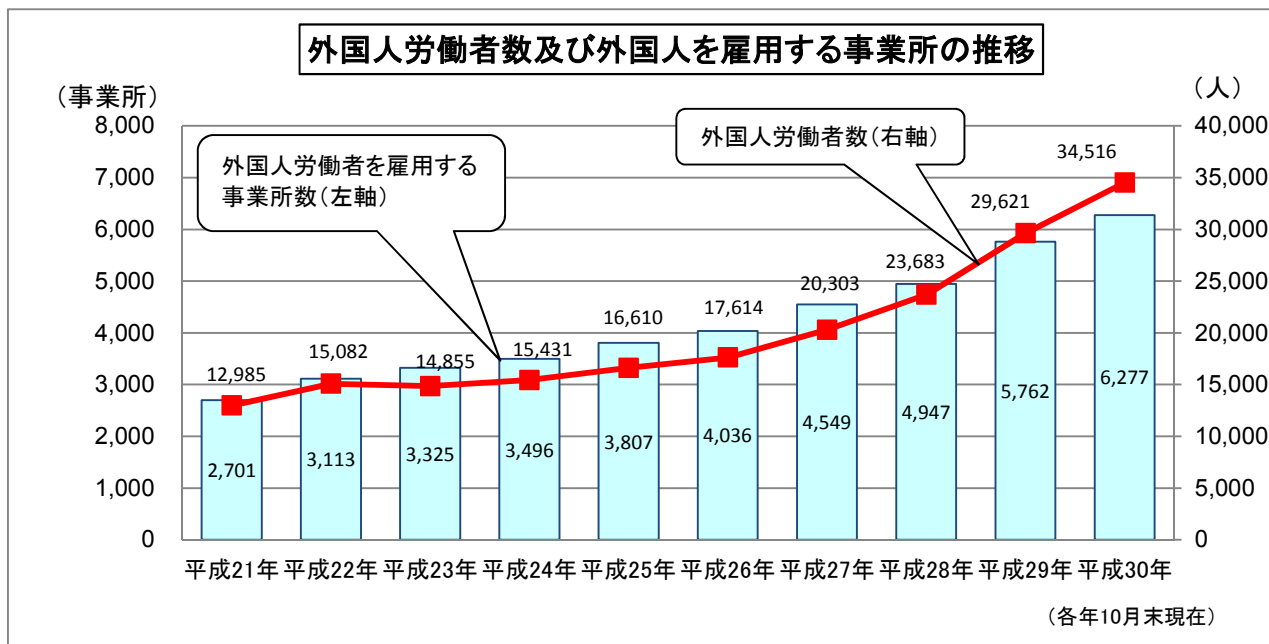
兵庫労働局はこのほど、平成30年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）です。なお、数値は平成30年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しません。

【ポイント】

- 外国人労働者数は34,516人（前年同期比4,895人、16.5%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数は6,277事業所（前年同期比515事業所、8.9%増加）



「外国人雇用状況」の届出状況(平成30年10月末現在)【概要版】

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

- ・ 外国人労働者数は34,516人。前年同期比で4,895人(16.5%)増加した。
- ・ 平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

【増加した要因】

現在、政府が進めている高度外国人材や留学生の受入れが進んできていることに加え、雇用情勢の改善が進んでいること、技能実習制度の活用が進んでいることなどが考えられる。

○ 国籍別の状況(1ページ)

・ベトナム	13,210人(全体の38.3%)	[前年同期比]	3,806人(40.5%)	増加
・中国	8,902人(同25.8%)	[同]	-116人(-1.3%)	減少
・フィリピン	2,822人(同8.2%)	[同]	355人(14.4%)	増加
・ブラジル	1,195人(同3.5%)	[同]	-12人(-1.0%)	減少
・韓国	1,154人(同3.3%)	[同]	90人(8.5%)	増加

○ 在留資格別の状況(2ページ)

・身分に基づく在留資格	9,811人(全体の28.4%)	[前年同期比]	539人(5.8%)	増加
・技能実習	9,024人(同26.1%)	[同]	1,438人(19.0%)	増加
・資格外活動(留学)	7,945人(同23.0%)	[同]	1,686人(26.9%)	増加
・専門的・技術的分野	6,253人(同18.1%)	[同]	920人(17.3%)	増加

○ 地域別の状況(4ページ)

・神戸地域	14,687人(全体の42.6%)	[前年同月比]	2,030人(16.0%)	増加
・阪神地域	7,251人(同21.0%)	[同]	1,093人(17.7%)	増加
・東播磨地域	5,167人(同15.0%)	[同]	821人(18.9%)	増加
・西播磨地域	5,148人(同14.9%)	[同]	639人(14.2%)	増加
・但馬地域	837人(同2.4%)	[同]	102人(13.9%)	増加
・丹波地域	830人(同2.4%)	[同]	158人(23.5%)	増加
・淡路地域	596人(同1.7%)	[同]	52人(9.6%)	増加

※ 神戸地域	神戸、灘、西神
阪神地域	尼崎、西宮、伊丹
東播磨地域	加古川、明石、西脇
西播磨地域	姫路、龍野
但馬地域	豊岡
丹波地域	柏原
淡路地域	洲本
		の各ハローワーク

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

- ・ 外国人を雇用している事業所は 6,277 か所。前年同期比で 515 か所（8.9%）増加した。
- ・ 平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

○ 地域別の状況（3 ページ）

・ 神戸地域	2,646 か所（全体の 42.2%）	[前年同月比	261 か所（10.9%）増加]
・ 阪神地域	1,345 か所（同 21.4%）	[同	110 か所（8.9%）増加]
・ 東播磨地域	987 か所（同 15.7%）	[同	92 か所（10.3%）増加]
・ 西播磨地域	927 か所（同 14.8%）	[同	9 か所（1.0%）増加]
・ 但馬地域	152 か所（同 2.4%）	[同	15 か所（10.9%）増加]
・ 丹波地域	99 か所（同 1.6%）	[同	19 か所（23.8%）増加]
・ 淡路地域	121 か所（同 1.9%）	[同	9 か所（8.0%）増加]

神戸、阪神地域で 6 割強（63.6%）を占めている。

○ 事業所規模別の状況（4 ページ、6 ページ）

- ・ 「30 人未満事業所」が最も多く、事業所全体の 53.4%、外国人労働者全体の 30.7%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30 人未満」規模事業所では、前年同期比で 9.8%の増加と、最も大きな増加率となっている。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の 42.9%、外国人労働者を雇用する事業所全体の 26.9%を占める。
- ・ 製造業の構成比は前年同期比で外国人労働者数は 0.8 ポイント減、外国人労働者を雇用する事業所数は 0.5 ポイント減。
（3 ページ、5 ページ）

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数 411 か所（事業所全体の 6.5%）、前年同期比で 29 か所（7.6%）増加した。
- ・ 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数 5,106 人（外国人労働者全体の 14.8%）、前年同期比 1,549 人（43.5%）増加した。（1 ページ）

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】 (平成30年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ及び離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることを義務付けている（注）。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者である。なお、数値は平成30年10月末時点で事業主から提出があった届出件数を集計したもので、外国人労働者の全数とは必ずしも一致しない。

今般、平成30年10月末現在の届出状況を取りまとめたので、公表するものである。

（注） 本制度は、平成19年10月1日から施行されている。

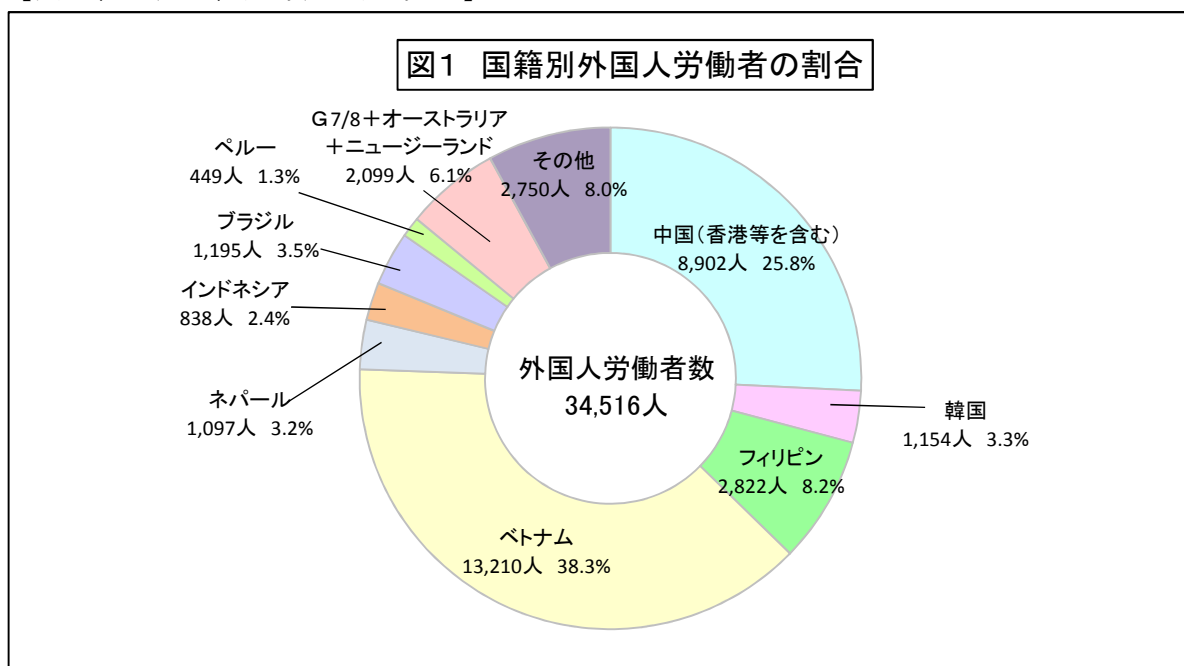
II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

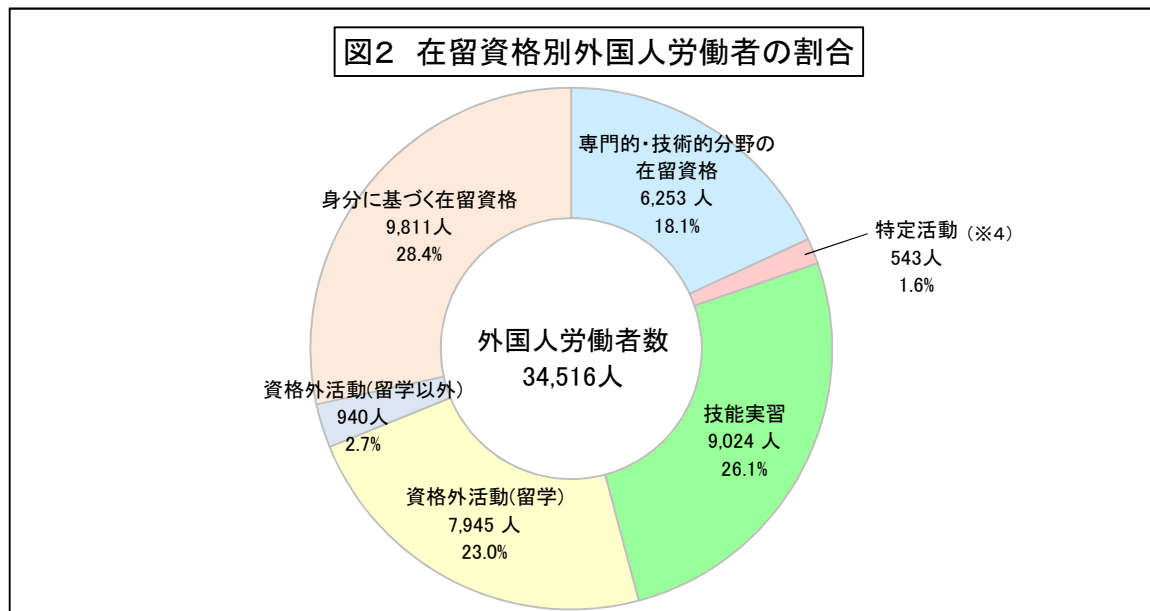
- 平成30年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は、6,277か所であり、外国人労働者数は34,516人であった。これは、平成29年10月末現在の5,762か所、29,621人に対して515か所（8.9%）、4,895人（16.5%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数、及び外国人労働者数ともに、平成19年に届け出が義務化されて以来、過去最高の数値を更新した。【別表2、参考表：参考-1】
- このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は411か所、当該事業所で就労する外国人労働者は5,106人であり、それぞれ事業所全体の6.5%、外国人労働者全体の14.8%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

- 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の38.3%を占め、次いで、中国（香港等を含む）が25.8%、フィリピンが8.2%となっている。
なお、ベトナムについては、前年同期比で3,806人（40.5%）の増加となっている。
【図1、別表1、参考表：参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格」(※1)が外国人労働者全体の28.4%を占め、次いで、「技能実習」が26.1%、「資格外活動」が25.7%（うち「留学」が23.0%）、「専門的・技術的分野の在留資格」(※2)が18.1%となっている。
「技能実習」の外国人労働者は9,024人と前年同期比で1,438人（19.0%）増加しており、技能実習生の受け入れが拡大している。また、「留学」が7,945人と前年同期比で1,686人（26.9%）増加している。【図2、別表1、参考表：参考-5】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、中国は、「身分に基づく在留資格」が29.9%、「技能実習」が26.3%、「留学」が19.5%となっている。
ベトナムは、「技能実習」が38.2%、「留学」が38.1%「身分に基づく在留資格」が10.2%となっている。
ブラジル及びペルーは、「身分に基づく在留資格」がそれぞれ98.6%、99.8%を占めている。
G7/8等(※3)は、「専門的・技術的分野の在留資格」が56.2%を占めている。【別表1】

※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

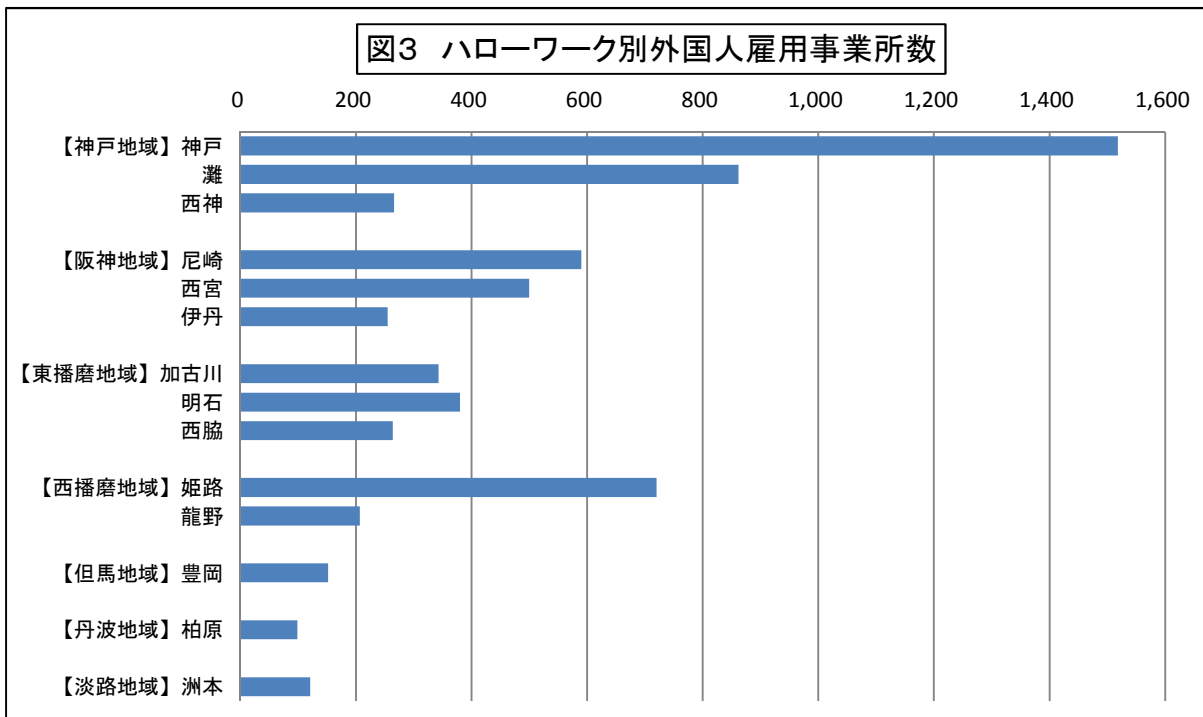
※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」が該当する。

※3 G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

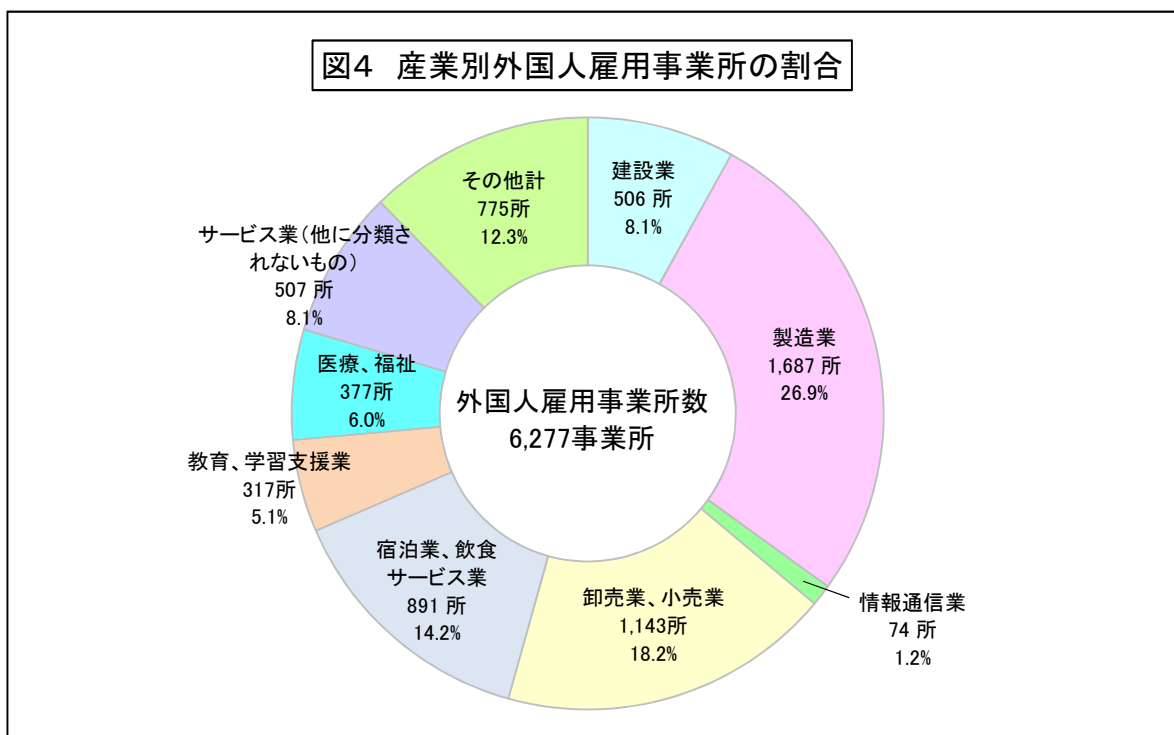
※4 「特定活動」とは、経済連携協定に基づく外国人看護師等、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動をいう。

3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、神戸地域が42.2%、（ハローワーク神戸24.2%、ハローワーク灘13.7%）、阪神地域が21.4%（ハローワーク尼崎9.4%、ハローワーク西宮8.0%）、西播磨地域14.8%（ハローワーク姫路11.5%）となっている。【図3、別表2】

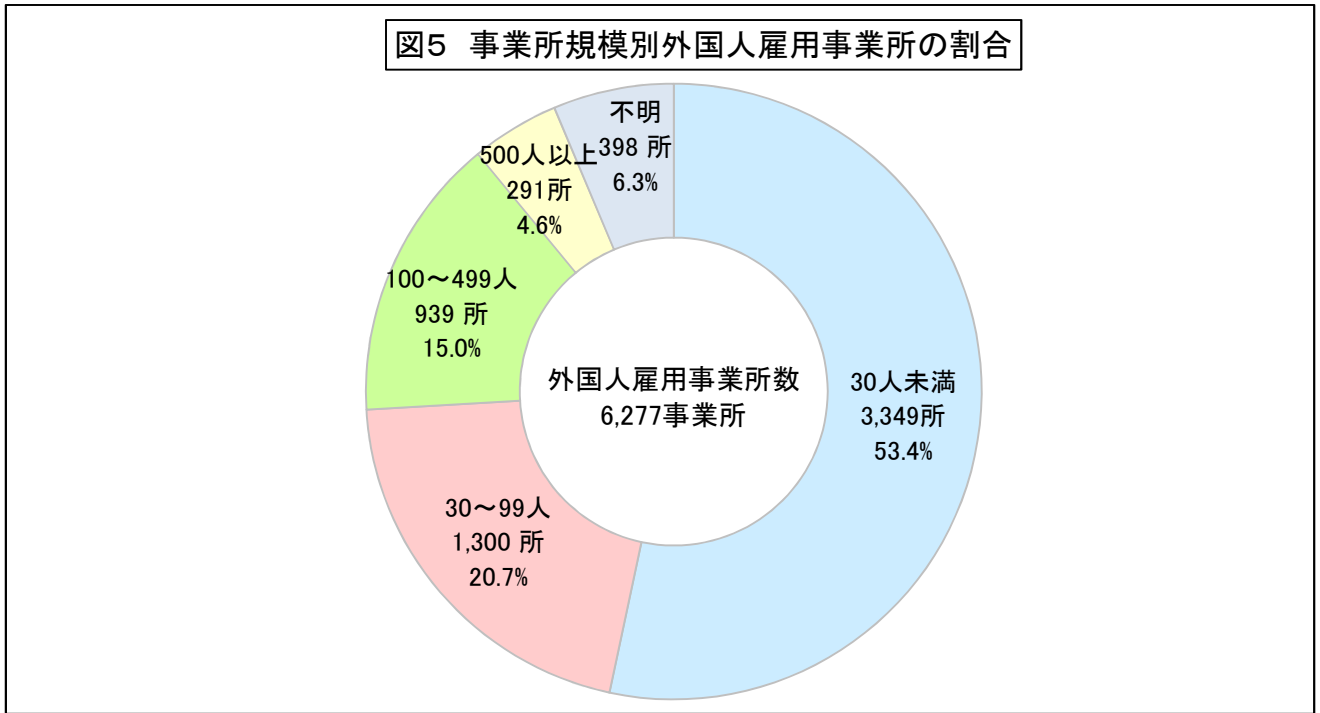


- (2) 産業別にみると、「製造業」が26.9%を占め、次いで「卸売業、小売業」が18.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が14.2%、「建設業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ8.1%となっている。



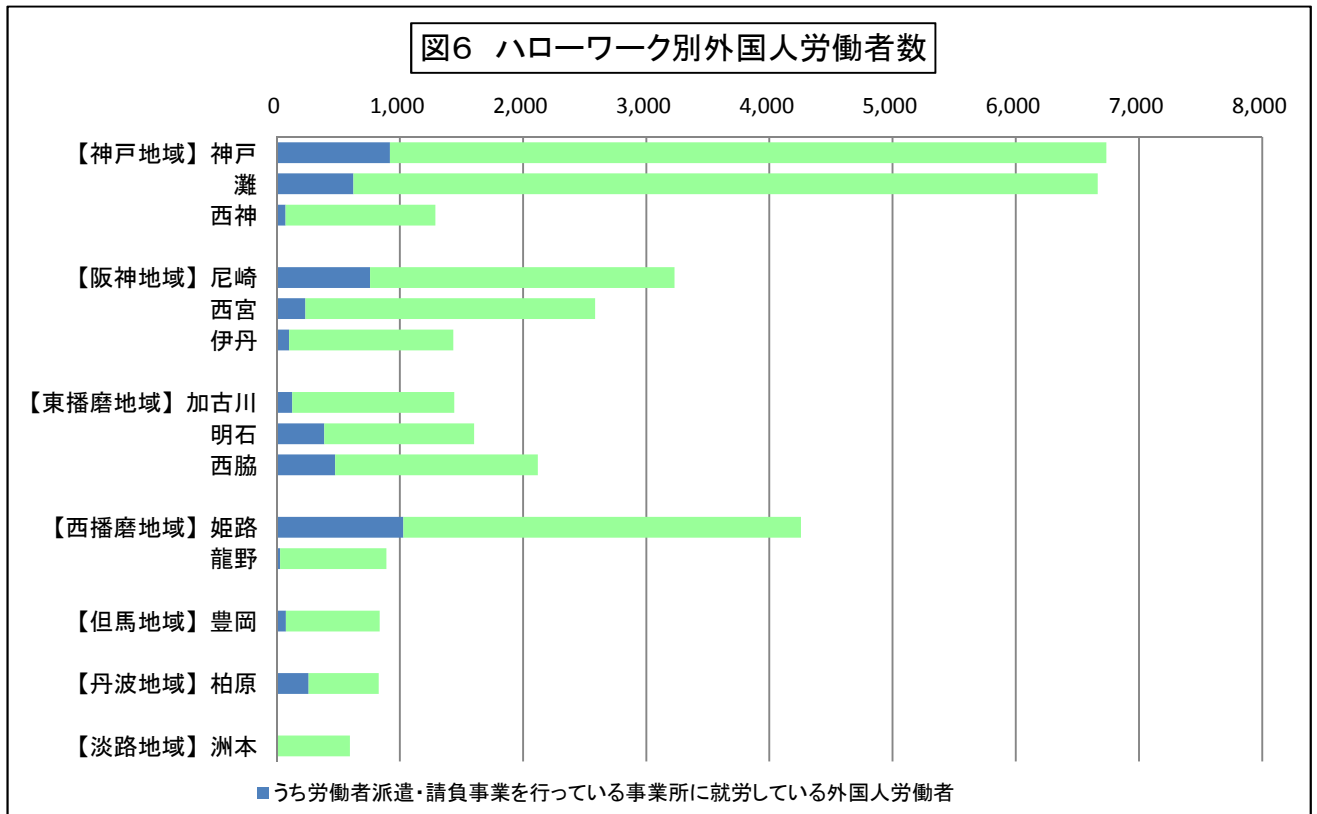
※ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

- (3) 事業所規模別にみると、どの規模においても外国人労働者は前年に比べて増加し、雇用者数は「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の53.4%を占める。
事業所数はすべての事業所規模において増加している。【図5、別表8、参考表：参考-3】



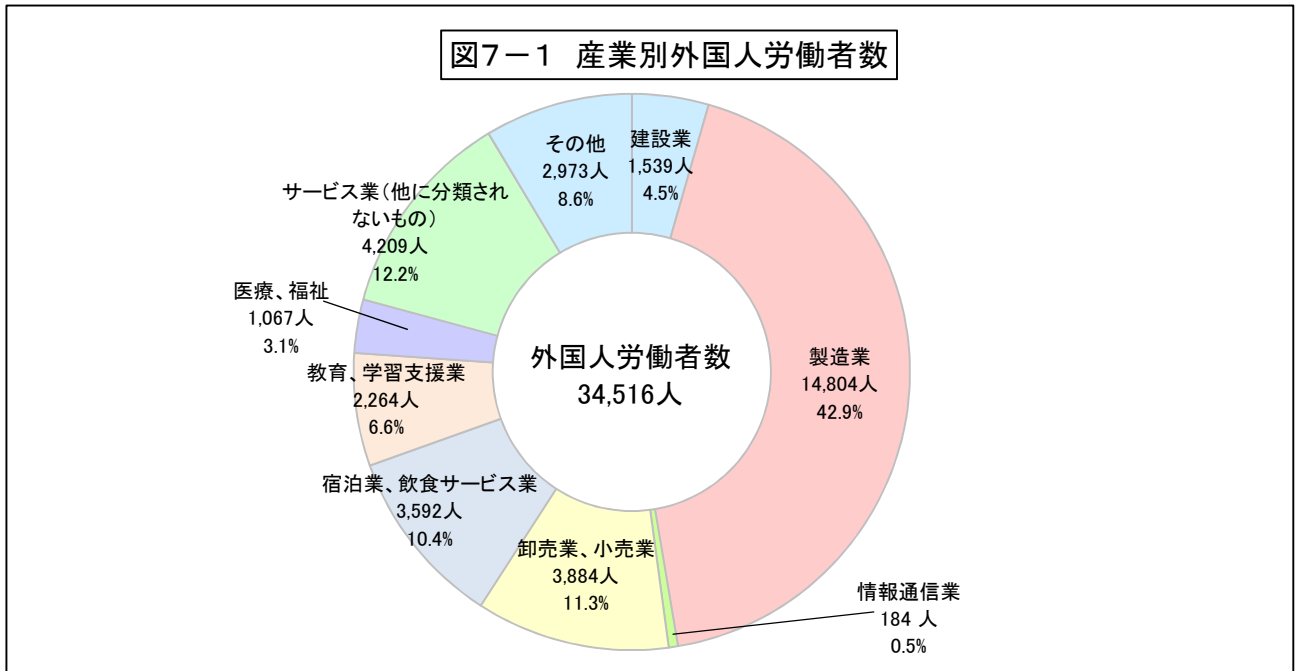
4 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

- (1) 地域別、ハローワーク別にみると、神戸地域が14,687人（42.6%）（ハローワーク神戸6,735人、19.5%、ハローワーク灘6,664人、19.3%、ハローワーク西神1,288人、3.7%）阪神地域が7,251人（21.0%）（ハローワーク尼崎3,231人、9.4%、ハローワーク西宮2,586人、7.5%、ハローワーク伊丹1,434人、4.2%）、東播磨地域が5,167人（15.0%）（ハローワーク加古川1,443人、4.2%、ハローワーク明石1,603人、4.6%、ハローワーク西脇2,121人、6.1%）となっている。【図6、別表2】

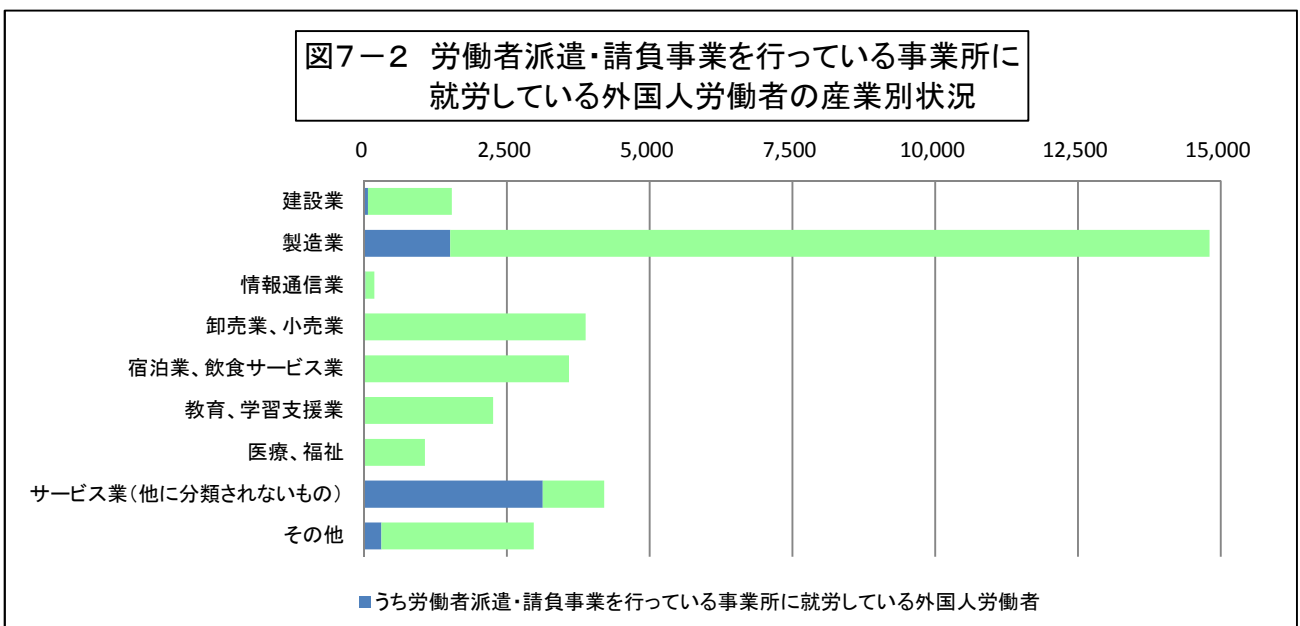


(2) ハローワーク別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのは神戸で25.6%、次いで加古川24.7%、「技能実習」の割合が最も高いのは柏原で67.8%、次いで龍野62.7%、「資格外活動（留学等）」の割合が最も高いのは灘で50.0%、次いで神戸34.5%、「身分に基づく在留資格」の割合が最も高いのは伊丹で34.2%、次いで豊岡34.1%となっている。【別表3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が42.9%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が12.2%、「卸売業、小売業」が11.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.4%となっている。【図7-1、別表4】



産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の10.2%にあたる1,512人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同74.4%にあたる3,130人となっている。「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、26.3%（401人）となっている。【図7-2、別表4】

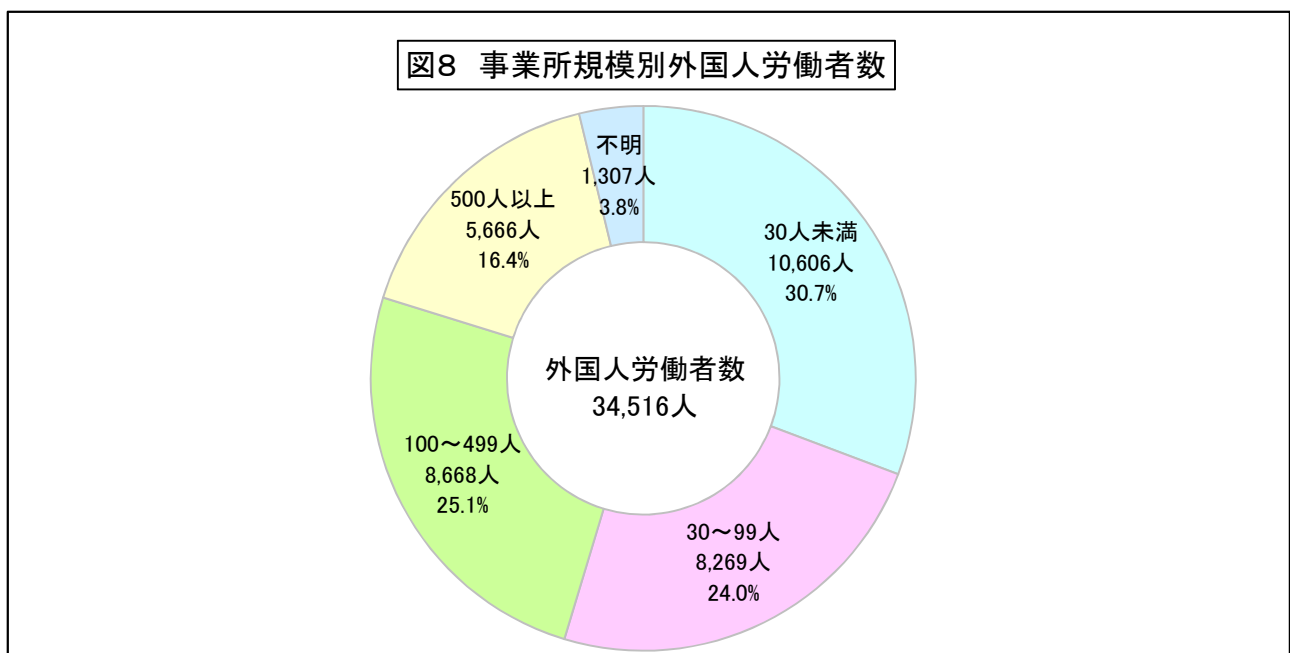


(4) ハローワーク別・産業別にみると、柏原、豊岡、西脇、龍野、姫路、伊丹、明石、西神、加古川は「製造業」の割合が50%を超えており、特に柏原では80%を超えている。神戸は「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、23.4%となっている。【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が37.5%、「教育、学習支援業」が15.3%、「卸売業、小売業」が11.2%となっている。「技能実習」については、「製造業」が69.2%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」が37.2%、「サービス業（他に分類されないもの）」が17.3%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナム、ペルー、ブラジル、インドネシア、フィリピンについては、「製造業」がそれぞれ53.9%、50.6%、50.3%、47.3%、43.2%と高い割合となっているが、G7/8等については、「教育、学習支援業」の割合が高く、56.0%を占めている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の30.7%を占める。【図8、別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（平成30年10月末現在）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）ハローワーク別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の過去の推移

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数(兵庫労働局)

平成30年度10月末現在

単位:人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計(兵庫)	34,516	6,253 (18.1%)	4,307 (12.5%)	543 (1.6%)	9,024 (26.1%)	8,885 (25.7%)	7,945 (23.0%)	9,811 (28.4%)	5,900 (17.1%)	1,907 (5.5%)	335 (1.0%)	1,669 (4.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	8,902 【25.8%】	1,835 (20.6%)	1,540 (17.3%)	69 (0.8%)	2,338 (26.3%)	1,999 (22.5%)	1,735 (19.5%)	2,661 (29.9%)	1,926 (21.6%)	428 (4.8%)	108 (1.2%)	199 (2.2%)	0 (0.0%)
韓国	1,154 【3.3%】	322 (27.9%)	238 (20.6%)	22 (1.9%)	9 (0.8%)	108 (9.4%)	93 (8.1%)	693 (60.1%)	529 (45.8%)	117 (10.1%)	19 (1.6%)	28 (2.4%)	0 (0.0%)
フィリピン	2,822 【8.2%】	258 (9.1%)	172 (6.1%)	113 (4.0%)	664 (23.5%)	55 (1.9%)	27 (1.0%)	1,732 (61.4%)	1,015 (36.0%)	340 (12.0%)	25 (0.9%)	352 (12.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	13,210 【38.3%】	1,491 (11.3%)	1,409 (10.7%)	125 (0.9%)	5,043 (38.2%)	5,197 (39.3%)	5,032 (38.1%)	1,354 (10.2%)	613 (4.6%)	141 (1.1%)	134 (1.0%)	466 (3.5%)	0 (0.0%)
ネパール	1,097 【3.2%】	168 (15.3%)	65 (5.9%)	3 (0.3%)	15 (1.4%)	833 (75.9%)	442 (40.3%)	78 (7.1%)	38 (3.5%)	21 (1.9%)	13 (1.2%)	6 (0.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	838 【2.4%】	102 (12.2%)	47 (5.6%)	80 (9.5%)	428 (51.1%)	118 (14.1%)	113 (13.5%)	110 (13.1%)	55 (6.6%)	48 (5.7%)	0 (0.0%)	7 (0.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,195 【3.5%】	10 (0.8%)	9 (0.8%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	6 (0.5%)	6 (0.5%)	1,178 (98.6%)	567 (47.4%)	223 (18.7%)	6 (0.5%)	382 (32.0%)	0 (0.0%)
ペルー	449 【1.3%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	448 (99.8%)	252 (56.1%)	35 (7.8%)	10 (2.2%)	151 (33.6%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	2,099 【6.1%】	1,180 (56.2%)	325 (15.5%)	28 (1.3%)	0 (0.0%)	81 (3.9%)	63 (3.0%)	810 (38.6%)	478 (22.8%)	305 (14.5%)	6 (0.3%)	21 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	941 【2.7%】	576 (61.2%)	132 (14.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (2.1%)	16 (1.7%)	345 (36.7%)	209 (22.2%)	122 (13.0%)	2 (0.2%)	12 (1.3%)	0 (0.0%)
うちイギリス	278 【0.8%】	128 (46.0%)	45 (16.2%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)	12 (4.3%)	11 (4.0%)	134 (48.2%)	92 (33.1%)	39 (14.0%)	1 (0.4%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)
その他	2,750 【8.0%】	887 (32.3%)	502 (18.3%)	103 (3.7%)	526 (19.1%)	487 (17.7%)	434 (15.8%)	747 (27.2%)	427 (15.5%)	249 (9.1%)	14 (0.5%)	57 (2.1%)	0 (0.0%)

注1: 【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

(別表2) ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (兵庫労働局)

平成30年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
兵庫計	6,277	411 [6.5]	100.0	34,516	5,106 [14.8]	100.0
1 神戸	1,518	68 [4.5]	24.2	6,735	921 [13.7]	19.5
2 灘	862	53 [6.1]	13.7	6,664	623 [9.3]	19.3
3 尼崎	590	39 [6.6]	9.4	3,231	760 [23.5]	9.4
4 西宮	500	20 [4.0]	8.0	2,586	235 [9.1]	7.5
5 姫路	720	79 [11.0]	11.5	4,256	1,029 [24.2]	12.3
6 加古川	343	27 [7.9]	5.5	1,443	127 [8.8]	4.2
7 伊丹	255	9 [3.5]	4.1	1,434	102 [7.1]	4.2
8 明石	380	36 [9.5]	6.1	1,603	388 [24.2]	4.6
9 豊岡	152	2 [1.3]	2.4	837	75 [9.0]	2.4
10 西脇	264	26 [9.8]	4.2	2,121	475 [22.4]	6.1
11 洲本	121	2 [1.7]	1.9	596	9 [1.5]	1.7
12 柏原	99	28 [28.3]	1.6	830	261 [31.4]	2.4
13 西神	266	13 [4.9]	4.2	1,288	72 [5.6]	3.7
14 龍野	207	9 [4.3]	3.3	892	29 [3.3]	2.6

注1：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該都道府県の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数(兵庫労働局)

平成30年度10月末現在

単位:人、%

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)
		計 (構成比)	うち技術・人文 知識・国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住 者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住 者	
兵庫計	34,516	6,253 (18.1)	4,307	543 (1.6)	9,024 (26.1)	8,885 (25.7)	7,945	9,811 (28.4)	5,900	1,907	335	1,669	0
1 神戸所	6,735	1,727 (25.6)	1,157	79 (1.2)	700 (10.4)	2,324 (34.5)	2,144	1,905 (28.3)	1,195	365	70	275	0
2 灘所	6,664	1,104 (16.6)	700	96 (1.4)	400 (6.0)	3,331 (50.0)	3,094	1,733 (26.0)	1,104	380	45	204	0
3 尼崎所	3,231	658 (20.4)	586	33 (1.0)	568 (17.6)	922 (28.5)	706	1,050 (32.5)	612	195	28	215	0
4 西宮所	2,586	475 (18.4)	255	82 (3.2)	498 (19.3)	678 (26.2)	571	853 (33.0)	531	213	19	90	0
5 姫路所	4,256	562 (13.2)	429	60 (1.4)	1,614 (37.9)	693 (16.3)	612	1,327 (31.2)	738	176	85	328	0
6 加古川所	1,443	357 (24.7)	278	14 (1.0)	609 (42.2)	23 (1.6)	5	440 (30.5)	275	80	18	67	0
7 伊丹所	1,434	236 (16.5)	174	21 (1.5)	430 (30.0)	257 (17.9)	226	490 (34.2)	289	106	9	86	0
8 明石所	1,603	228 (14.2)	173	9 (0.6)	652 (40.7)	220 (13.7)	202	494 (30.8)	309	83	11	91	0
9 豊岡所	837	84 (10.0)	29	4 (0.5)	461 (55.1)	3 (0.4)	-	285 (34.1)	132	85	2	66	0
10 西脇所	2,121	286 (13.5)	232	10 (0.5)	1,084 (51.1)	255 (12.0)	239	486 (22.9)	249	62	39	136	0
11 洲本所	596	85 (14.3)	33	67 (11.2)	270 (45.3)	64 (10.7)	58	110 (18.5)	72	27	-	11	0
12 柏原所	830	76 (9.2)	43	10 (1.2)	563 (67.8)	9 (1.1)	1	172 (20.7)	87	45	3	37	0
13 西神所	1,288	275 (21.4)	163	37 (2.9)	616 (47.8)	78 (6.1)	66	282 (21.9)	192	62	2	26	0
14 龍野所	892	100 (11.2)	55	21 (2.4)	559 (62.7)	28 (3.1)	21	184 (20.6)	115	28	4	37	0

注1: ()の数値は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

(別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(兵庫労働局)

平成30年度10月末現在

単位: 所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]		(H30.10)	うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計(兵庫)	6,277	411 [6.5]	100.0	34,516	5,106 [14.8]	100.0
A 農業、林業	49	0 [0.0]	0.8	346	0 [0.0]	1.0
うち 農業	47	0 [0.0]	0.7	337	0 [0.0]	1.0
B 漁業	16	0 [0.0]	0.3	53	0 [0.0]	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 [-]	0.0	0	0 [-]	0.0
D 建設業	506	14 [2.8]	8.1	1,539	70 [4.5]	4.5
E 製造業	1,687	110 [6.5]	26.9	14,804	1,512 [10.2]	42.9
うち 食料品製造業	235	6 [2.6]	3.7	4,892	432 [8.8]	14.2
うち 繊維工業	109	6 [5.5]	1.7	712	55 [7.7]	2.1
うち 金属製品製造業	289	18 [6.2]	4.6	1,565	154 [9.8]	4.5
うち 生産用機械器具製造業	105	10 [9.5]	1.7	839	63 [7.5]	2.4
うち 電気機械器具製造業	152	15 [9.9]	2.4	1,522	401 [26.3]	4.4
うち 輸送用機械器具製造業	148	16 [10.8]	2.4	1,379	182 [13.2]	4.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0 [0.0]	0.1	5	0 [0.0]	0.0
G 情報通信業	74	6 [8.1]	1.2	184	24 [13.0]	0.5
H 運輸業、郵便業	243	17 [7.0]	3.9	847	130 [15.3]	2.5
I 卸売業、小売業	1,143	13 [1.1]	18.2	3,884	22 [0.6]	11.3
J 金融業、保険業	34	1 [2.9]	0.5	58	1 [1.7]	0.2
K 不動産業、物品賃貸業	64	2 [3.1]	1.0	241	63 [26.1]	0.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	163	18 [11.0]	2.6	362	95 [26.2]	1.0
M 宿泊業、飲食サービス業	891	5 [0.6]	14.2	3,592	11 [0.3]	10.4
うち 宿泊業	90	0 [0.0]	1.4	438	0 [0.0]	1.3
うち 飲食店	794	5 [0.6]	12.6	3,102	11 [0.4]	9.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	106	2 [1.9]	1.7	292	2 [0.7]	0.8
O 教育、学習支援業	317	6 [1.9]	5.1	2,264	19 [0.8]	6.6
P 医療、福祉	377	6 [1.6]	6.0	1,067	13 [1.2]	3.1
うち 医療業	157	4 [2.5]	2.5	514	6 [1.2]	1.5
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	218	2 [0.9]	3.5	550	7 [1.3]	1.6
Q 複合サービス事業	32	1 [3.1]	0.5	167	1 [0.6]	0.5
R サービス業(他に分類されないもの)	507	207 [40.8]	8.1	4,209	3,130 [74.4]	12.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	144	118 [81.9]	2.3	2,230	2,144 [96.1]	6.5
うち その他の事業サービス業	229	81 [35.4]	3.6	1,587	950 [59.9]	4.6
S 公務(他に分類されるものを除く)	53	1 [1.9]	0.8	573	9 [1.6]	1.7
T 分類不能の産業	11	2 [18.2]	0.2	29	4 [13.8]	0.1

注1: 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3: 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

【別表5】ハローワーク別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

平成30年度10月末現在

単位：人、%

地域別	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
兵庫計	34,516	1,539	4.5	14,804	42.9	184	0.5	3,884	11.3	3,592	10.4	2,264	6.6	1,067	3.1	4,209	12.2
神戸所	6,735	179	2.7	1,169	17.4	83	1.2	1,042	15.5	1,575	23.4	333	4.9	251	3.7	1,202	17.8
灘所	6,664	82	1.2	2,466	37.0	32	0.5	1,150	17.3	858	12.9	976	14.6	129	1.9	692	10.4
尼崎所	3,231	263	8.1	1,067	33.0	32	1.0	420	13.0	273	8.4	33	1.0	49	1.5	798	24.7
西宮所	2,586	105	4.1	976	37.7	6	0.2	251	9.7	263	10.2	527	20.4	105	4.1	158	6.1
姫路所	4,256	269	6.3	2,556	60.1	15	0.4	294	6.9	311	7.3	81	1.9	91	2.1	301	7.1
加古川所	1,443	162	11.2	740	51.3	4	0.3	185	12.8	47	3.3	32	2.2	34	2.4	77	5.3
伊丹所	1,434	137	9.6	791	55.2	-	0.0	105	7.3	74	5.2	48	3.3	98	6.8	90	6.3
明石所	1,603	123	7.7	832	51.9	3	0.2	125	7.8	50	3.1	58	3.6	27	1.7	282	17.6
豊岡所	837	19	2.3	586	70.0	2	0.2	10	1.2	45	5.4	26	3.1	11	1.3	81	9.7
西脇所	2,121	16	0.8	1,465	69.1	-	0.0	63	3.0	16	0.8	18	0.8	53	2.5	377	17.8
洲本所	596	19	3.2	166	27.9	-	0.0	81	13.6	41	6.9	9	1.5	122	20.5	20	3.4
柏原所	830	10	1.2	669	80.6	-	0.0	13	1.6	2	0.2	6	0.7	8	1.0	59	7.1
西神所	1,288	98	7.6	725	56.3	7	0.5	113	8.8	27	2.1	87	6.8	52	4.0	52	4.0
龍野所	892	57	6.4	596	66.8	-	0.0	32	3.6	10	1.1	30	3.4	37	4.1	20	2.2

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数(兵庫労働局)

平成30年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数(兵庫)	34,516		1,539	4.5	14,804	42.9	184	0.5	3,884	11.3	3,592	10.4	2,264	6.6	1,067	3.1	4,209	12.2
①専門的・技術的分野の 在留資格	6,253		128	2.0	2,345	37.5	126	2.0	700	11.2	535	8.6	955	15.3	143	2.3	440	7.0
うち技術・人文知識・ 国際業務	4,307		106	2.5	2,074	48.2	121	2.8	647	15.0	219	5.1	217	5.0	55	1.3	402	9.3
②特定活動	543		39	7.2	142	26.2	2	0.4	31	5.7	32	5.9	16	2.9	224	41.3	27	5.0
③技能実習	9,024		1,148	12.7	6,241	69.2	2	0.0	596	6.6	77	0.9	-	0.0	11	0.1	359	4.0
④資格外活動	8,885		2	0.0	2,431	27.4	16	0.2	1,414	15.9	2,206	24.8	446	5.0	294	3.3	1,681	18.9
うち留学	7,945		1	0.0	2,175	27.4	16	0.2	1,273	16.0	2,054	25.9	406	5.1	285	3.6	1,397	17.6
⑤身分に基づく在留資格	9,811		222	2.3	3,645	37.2	38	0.4	1,143	11.7	742	7.6	847	8.6	395	4.0	1,702	17.3
うち永住者	5,900		107	1.8	2,043	34.6	25	0.4	746	12.6	484	8.2	603	10.2	279	4.7	905	15.3
うち日本人の 配偶者等	1,907		43	2.3	702	36.8	12	0.6	206	10.8	144	7.6	216	11.3	74	3.9	298	15.6
うち永住者の 配偶者等	335		14	4.2	158	47.2	-	0.0	28	8.4	17	5.1	14	4.2	4	1.2	76	22.7
うち定住者	1,669		58	3.5	742	44.5	1	0.1	163	9.8	97	5.8	14	0.8	38	2.3	423	25.3
⑥不明	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表7) 国籍別・産業別外国人労働者数 (兵庫労働局)

平成30年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち、医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
	うち派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数(兵庫)	34,516	5,106	14.8	1,539	4.5	14,804	42.9	184	0.5	3,884	11.3	3,592	10.4	2,264	6.6	1,067	3.1	4,209	12.2
中国 (香港等を含む)	8,902	1,026	11.5	258	2.9	3,540	39.8	77	0.9	1,625	18.3	1,144	12.9	481	5.4	228	2.6	827	9.3
韓国	1,154	95	8.2	27	2.3	212	18.4	13	1.1	209	18.1	152	13.2	180	15.6	101	8.8	112	9.7
フィリピン	2,822	568	20.1	108	3.8	1,220	43.2	2	0.1	233	8.3	125	4.4	53	1.9	171	6.1	547	19.4
ベトナム	13,210	2,221	16.8	830	6.3	7,124	53.9	33	0.2	1,063	8.0	1,491	11.3	45	0.3	288	2.2	1,740	13.2
ネパール	1,097	234	21.3	5	0.5	404	36.8	6	0.5	112	10.2	264	24.1	7	0.6	6	0.5	241	22.0
インドネシア	838	54	6.4	85	10.1	396	47.3	3	0.4	37	4.4	30	3.6	19	2.3	118	14.1	40	4.8
ブラジル	1,195	408	34.1	26	2.2	601	50.3	-	0.0	94	7.9	21	1.8	16	1.3	27	2.3	276	23.1
ペルー	449	157	35.0	10	2.2	227	50.6	4	0.9	49	10.9	13	2.9	1	0.2	12	2.7	85	18.9
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	2,099	56	2.7	8	0.4	150	7.1	17	0.8	102	4.9	45	2.1	1,176	56.0	34	1.6	78	3.7
うちアメリカ	941	22	2.3	2	0.2	38	4.0	6	0.6	26	2.8	8	0.9	537	57.1	22	2.3	26	2.8
うちイギリス	278	9	3.2	-	0.0	18	6.5	3	1.1	8	2.9	6	2.2	181	65.1	3	1.1	15	5.4
その他	2,750	287	10.4	182	6.6	930	33.8	29	1.1	360	13.1	307	11.2	286	10.4	82	3.0	263	9.6

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (兵庫労働局)

平成30年度10月末現在

(単位： 所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者
全事業所規模計 (兵庫)	6,277	411 [6.5]	100.0	34,516	5,106 [14.8]	100.0	5.5	12.4
事業所労働者数	30人未満	156 [4.7]	53.4	10,606	1,236 [11.7]	30.7	3.2	7.9
	30～99人	106 [8.2]	20.7	8,269	1,471 [17.8]	24.0	6.4	13.9
	100～499人	121 [12.9]	15.0	8,668	1,661 [19.2]	25.1	9.2	13.7
	500人以上	22 [7.6]	4.6	5,666	731 [12.9]	16.4	19.5	33.2
	不明	6 [1.5]	6.3	1,307	7 [0.5]	3.8	3.3	1.2

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
事業所数	4,036	6.0%	4,549	12.7%	4,947	8.7%	5,762	16.5%	6,277	8.9%
派遣・請負（注2）	333	1.2%	342	2.7%	346	1.2%	382	10.4%	411	7.6%
外国人労働者数	17,614	6.0%	20,303	15.3%	23,683	16.6%	29,621	25.1%	34,516	16.5%
派遣・請負（注2）	1,910	5.5%	2,045	7.1%	2,444	19.5%	3,557	45.5%	5,106	43.5%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	平成26年 対前年増減比	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比
事業所総数	4,036 6.0%	4,549 12.7%	4,947 8.7%	5,762 16.5%	6,277 8.9%
建設業	163 23.5%	227 39.3%	317 39.6%	435 37.2%	506 16.3%
製造業	1,269 4.3%	1,356 6.9%	1,432 5.6%	1,576 10.1%	1,687 7.0%
情報通信業	65 6.6%	68 4.6%	67 -1.5%	77 14.9%	74 -3.9%
卸売業、小売業	739 5.0%	845 14.3%	904 7.0%	1,068 18.1%	1,143 7.0%
宿泊業、飲食サービス業	544 8.6%	647 18.9%	712 10.0%	831 16.7%	891 7.2%
教育、学習支援業	255 3.7%	271 6.3%	285 5.2%	303 6.3%	317 4.6%
医療、福祉	209 6.6%	246 17.7%	260 5.7%	334 28.5%	377 12.9%
サービス業（他に分類されないもの）	292 -0.3%	330 13.0%	369 11.8%	433 17.3%	507 17.1%
その他	500 9.4%	559 11.8%	601 7.5%	705 17.3%	775 9.9%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比		対前年増減比	
事業所総数	4,036	6.0%	4,549	12.7%	4,947	8.7%	5,762	16.5%	6,277	8.9%
30人未満	1,935	7.9%	2,296	18.7%	2,576	12.2%	3,049	18.4%	3,349	9.8%
30～99人	915	4.8%	1,004	9.7%	1,044	4.0%	1,201	15.0%	1,300	8.2%
100～499人	673	3.5%	728	8.2%	771	5.9%	861	11.7%	939	9.1%
500人以上	223	4.7%	225	0.9%	231	2.7%	272	17.7%	291	7.0%
不明	290	4.3%	296	2.1%	325	9.8%	379	16.6%	398	5.0%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	平成26年 対前年増減比	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比
外国人労働者総数	17,614 6.0%	20,303 15.3%	23,683 16.6%	29,621 25.1%	34,516 16.5%
中国（香港等を含む）	8,323 -1.4%	8,347 0.3%	8,283 -0.8%	9,018 8.9%	8,902 -1.3%
韓国	714 0.6%	887 24.2%	943 6.3%	1,064 12.8%	1,154 8.5%
フィリピン	1,413 12.8%	1,703 20.5%	2,013 18.2%	2,467 22.6%	2,822 14.4%
ベトナム	2,330 44.5%	3,804 63.3%	6,113 60.7%	9,404 53.8%	13,210 40.5%
ネパール	270 35.7%	384 42.2%	588 53.1%	908 54.4%	1,097 20.8%
インドネシア	385 9.1%	451 17.1%	609 35.0%	720 18.2%	838 16.4%
ブラジル	1,050 -3.9%	1,018 -3.0%	1,088 6.9%	1,207 10.9%	1,195 -1.0%
ペルー	403 -4.7%	405 0.5%	385 -4.9%	447 16.1%	449 0.4%
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	1,544 3.6%	1,736 12.4%	1,793 3.3%	2,002 11.7%	2,099 4.8%
うちアメリカ	709 7.3%	792 11.7%	819 3.4%	907 10.7%	941 3.7%
うちイギリス	216 5.9%	229 6.0%	236 3.1%	259 9.7%	278 7.3%
その他	1,182 14.6%	1,568 32.7%	1,868 19.1%	2,384 27.6%	2,750 15.4%

注：各年10月末現在。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成26年 対前年増減比	平成27年 対前年増減比	平成28年 対前年増減比	平成29年 対前年増減比	平成30年 対前年増減比
外国人労働者総数	17,614 6.0%	20,303 15.3%	23,683 16.6%	29,621 25.1%	34,516 16.5%
専門的・技術的分野の在留資格	3,324 5.5%	3,811 14.7%	4,259 11.8%	5,333 25.2%	6,253 17.3%
うち技術・人文知識・国際業務	- -	2,252 -	2,649 17.6%	3,497 32.0%	4,307 23.2%
うち技術	669 5.0%	- -	- -	- -	- -
うち人文知識・国際業務	1,329 6.2%	- -	- -	- -	- -
特定活動	182 -7.6%	210 15.4%	296 41.0%	427 44.3%	543 27.2%
技能実習	4,035 5.9%	4,940 22.4%	6,021 21.9%	7,586 26.0%	9,024 19.0%
資格外活動	3,380 5.7%	4,025 19.1%	5,192 29.0%	7,002 34.9%	8,885 26.9%
うち留学	2,929 5.7%	3,593 22.7%	4,648 29.4%	6,259 34.7%	7,945 26.9%
身分に基づく在留資格	6,693 7.0%	7,317 9.3%	7,915 8.2%	9,272 17.1%	9,811 5.8%
うち永住者	3,783 10.7%	4,237 12.0%	4,663 10.1%	5,458 17.0%	5,900 8.1%
うち日本人の配偶者	1,482 -1.2%	1,578 6.5%	1,624 2.9%	1,851 14.0%	1,907 3.0%
うち永住者の配偶者	194 19.0%	224 15.5%	269 20.1%	320 19.0%	335 4.7%
うち定住者	1,234 4.9%	1,278 3.6%	1,359 6.3%	1,643 20.9%	1,669 1.6%
不明	0 -	0 -	0 -	1 -	0 -100.0%

注：各年10月末現在。